

“くにさきの寺には鬼がいる”

# 鬼が仏になった里「くにさき」公式ロゴマーク

## デザインコンペ

### 募集要項

*prologue*

「くにさき」の寺には鬼がいる。

一般に恐ろしいものの象徴である鬼だが、「くにさき」の鬼は人々に幸せを届けてくれる。

おどろおどろしい岩峰の洞穴に棲む「鬼」は不思議な法力を持つとされ、

鬼に憧れる僧侶達によって「仏（不動明王）」と重ねられていった。「くにさき」の岩峰につくられた寺院や岩屋を巡れば、

様々な表情の鬼面や優しい不動明王と出会え、「くにさき」の鬼に祈る文化を体感できる。

修正鬼会の晩、共に笑い、踊り、酒を酌み交わす――。

「くにさき」では、人と鬼とが長年の友

のように繋がれる。



# 鬼が仏になった里「くにさき」公式ロゴデザインコンペ募集要項

日本遺産に指定された鬼が仏になった里「くにさき」。

くにさきは大分県国東半島一体のことあらわします。六郷満山日本遺産推進協議会では、この鬼が仏になった里「くにさき」を活用した観光振興・地域振興を行なうにあたり、この土地がもつ鬼面をはじめとする文化財のデザイン性をじゅうぶんに活用した地域の包括的なブランドを構築し、すぐれた地域性を内外に発信する準備をすすめています。

この度、そのさきがけとして、まずはこの 鬼が仏になった里「くにさき」のロゴマークを募集することといたしました。日本遺産に認定されたストーリーや、鬼が仏になった里「くにさき」の日本遺産としての取り組み全体のシンボルとなり、地域の方、ひいては全国・全世界の方に永続的に愛されるロゴを下記の通り募集します。

## 1) 募集作品

鬼が仏になった里「くにさき」のロゴ（マーク・タイプ ※一体になったものでも可）

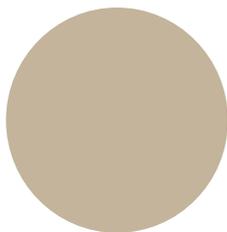
※優秀賞の作品1点は 鬼が仏になった里「くにさき」のロゴとして様々な場所で活用していきます。

## 2) 募集内容

- (1) 鬼が仏になった里「くにさき」の文化やストーリーの特徴を表現したもの
- (2) どのような表現方法でも良いが『鬼』がデザインに組み込まれたもの
- (3) ①②のようにシンボルマーク（図）と、鬼が仏になった里「くにさき」のロゴタイプ（文字）を組み合わせたもの
- (4) さまざまな紙媒体（ポスター、パンフレットetc.）、グッズ、ホームページなどの広範囲に利用可能なもの（15mm×15mm程度が最小サイズ）
- (5) モノクロで使用してもデザインの趣旨が伝わるもの
- (6) 極端な横長・縦長のもの禁ずる

### 日本語表記：鬼が仏になった里「くにさき」

①ロゴマークとロゴタイプが別々のもの



鬼が仏になった里「くにさき」

②ロゴマークとロゴタイプが一体となったもの



※上記の図は●で表現していますが、丸いものの指定という意味ではありません。



鬼が仏になった里「くにさき」  
参考資料

日本遺産ポータルサイト

[https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/app/upload/heritage\\_data\\_file/066-3704401515908750.pdf](https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/app/upload/heritage_data_file/066-3704401515908750.pdf)

### 3) 募集期間

平成30年9月11日（月）～平成30年10月11日（木）まで

※郵送の場合は、締切日（10/11）消印有効

メールの場合は締切日（10/11）の午後11時59分までの受信有効とします。

※持参の場合は、締切日（10/11）の午後5時までとします。

### 4) 応募資格

プロ、アマ、年齢、住所地を問わずどなたでもご応募いただけます。

ただし、以下参照下さい

※選定者は選定後多少のブラッシュアップ、またロゴマニュアル作成等の作業が発生するため、大分県内なら打ち合わせが可能な方、県外・国外の場合はウェブを使った打ち合わせやメールなどでのやりとりができる環境がある方に限ります。

※手書きでの応募も可能ですが、大きく使う場合などさまざまなサイズに対応することも考慮し、最終的にベクトルデータ（ai / eps）での納品ができる方に限ります。

※優秀賞が手書きのものの場合はデザイン協会にてデータ変換の代行は可能です

### 5) 賞

(1) 優秀賞（採用作品）1点（表彰状及び賞金30万円）

(2) 佳作4点（表彰状及び賞金5万円）

※未成年者の方が入賞となった場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要になります。

### 6) 応募方法

①指定の応募用紙に応募部門及び必要事項（氏名、ふりがな、年齢、住所、職業または学校名、電話番号、メールアドレス、デザインのコンセプト・100字以内）を記入して、下記の【1】郵送又は持参、または【2】電子メールの場合のいずれかにより応募してください。

応募用紙は、この応募要項の最終ページにあります。

②応募用紙1通につき1作品とし、1人何点でも応募できます。

③グループで応募する場合は、代表者を1名決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

## 【1】 郵送又は持参の場合

指定の応募用紙と作品を以下に郵送または持参下さい。  
(持参の場合は平日 9:00~18:00)

大分県デザイン協会事務局 (ユーンデ株式会社内)  
〒870-0811 大分県大分市南生石西1組

## 【2】 電子メールの場合

**info@design-oita.jp** まで

メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙の指定の場所にデザインを配置し、pdfでお送り下さい。(1枚目 / 作品添付 2枚目 / 応募用紙)

## 7) 審査及び結果発表

受賞作品は、六郷満山日本遺産推進協議会において決定し、平成30年10月なかばに選定者へ通知いたします。

選定結果は、11月下旬に行われるイベントにてロゴのお披露目ののち、豊後高田市のホームページならびに大分県デザイン協会ホームページにて発表といたします。

## 8) 注意事項

- ① 応募作品は、オリジナルであり未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限ります。
- ② 受賞作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、受賞(採用)を取り消します。また、その恐れがあると認められた場合も受賞(採用)を取り消すことがあります。その場合、進呈した賞状・賞金は返還していただきます。
- ③ 採用作品(優秀賞1点)の応募者は、本応募に際して提供した当該ロゴマークの著作権(著作権法(昭和45年法第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)を、本協議会に譲渡するものとします。佳作の著作権は製作者に帰属します。
- ④ 採用作品の応募者は、本協議会が行う当該ロゴマークの修正に対して、著作権法20条に規定する同一性保持権の行使をし、修正の拒否を行わないものとする(協議による最終決定で拒否となる場合は除く)。
- ⑤ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、全て応募者の責任となります。
- ⑥ 応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品の返却はしません。
- ⑦ 応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。  
ただし、受賞者については、氏名、住所(市町村名)、年齢及び職業(又は学校名・学年)を公表してもよいか確認の後、公表します。
- ⑧ 採用作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工、商標登録を行うことが可能なフォントへの変更などを行う場合があります。
- ⑨ 採用作品については、商標登録の申請を予定しています。

## 9) 問い合わせ先

大分県デザイン協会事務局 (ユーンデ株式会社内) 〒870-0811 大分県大分市南生石西1組  
097-574-6324 (平日9:00~18:00) [info@design-oita.jp](mailto:info@design-oita.jp)

鬼が仏になった里くにさき」公式ロゴマークデザインコンペ応募用紙（1/2）

デザイン添付場所

デザインコンセプト

鬼が仏になった里くにさき」公式ロゴマークデザインコンペ応募用紙 (2/2)

|           |  |
|-----------|--|
| おなまえ      |  |
| ふりがな      |  |
| 年齢        |  |
| 住所        |  |
| 会社・または学校名 |  |
| お電話番号     |  |
| メールアドレス   |  |
| フリースペース   |  |

応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。

ただし、受賞者については、氏名、住所(市町村名)、年齢及び職業(又は学校名・学年)を公表します。